

# 進路選択支援事業のご案内

## 1 進路選択支援事業とは？

「高校や専門学校に進学させたい」「進学したい」、**でも経済的な問題が・・・**とお悩みの保護者の方や生徒のみなさんに、進路選択支援相談員がアドバイスし、支援していく事業です。中学生、高校生、中学卒業後・高校中退後進路の決まっていない青少年を対象としています。



## 2 どんな相談ができるの？

☆どんな奨学金があるの？

☆手続きは、どうしたらいいの？

☆入学時必要な費用は、どこで借りたらいいの？・・・など

**受験直前でなく、できるだけ早い時期にご相談ください。**

## 3 相談方法は？

来所による相談（要相談予約）と、電話による相談があります。

保護者の方だけ、保護者と本人、本人だけなど、いずれも結構です。

お気軽に進路選択支援相談員までご連絡下さい。

## 4 相談日・相談窓口は？

相談員

進路選択支援相談員

相談日

毎週 火曜日 10:00～15:50

金曜日 10:00～16:00

(祝祭日および第5週目、

12:00～12:45 を除く)

電話

6384-4488

